

財務省

表13-4 財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表13-4-（1）実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	我が国における少子高齢化等の社会経済情勢の変化、厳しい財政状況を踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに黒字化するとともに、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに黒字化するとともに、財政健全化目標達成に向け、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組む	<p>【引き続き推進】</p> <p>我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに黒字化するとともに、財政健全化目標達成に向けて、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。</p>
2	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、我が国の喫緊の課題に対応するため、「成長と富の創出の好循環」の実現や社会保障と税の一体改革の着実な実施といった課題に対応するための税制を構築する	<p>【引き続き推進】</p> <p>社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成27年2月提出、3月成立）。</p>
3	経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債発行計画の策定等の国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要とされる財政資金を確実に調達す	<p>【引き続き推進】</p> <p>（国債管理政策）</p> <p>我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営した。</p>

	<p>る。また、対象事業の重点化・効率化を図りつつ、政策的必要性等の観点から財政投融資を活用するほか、地方公共団体等との連携の下、未利用国有地等の活用や庁舎及び宿舎の最適化の推進など国有財産の有効活用に取り組む</p>	<p>(財政投融資) 財政投融資計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融資計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>(国有財産) 地方公共団体等と連携を図り、地域や社会のニーズに対応した未利用国有地等の活用や庁舎及び宿舎の最適化の推進など、国有財産の適正な管理・処分とともに有効活用に取り組んだ。</p>
4	<p>金融システムの状況を踏まえながら、関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに、預金保険法等の法令に基づき、金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する</p>	<p>【引き続き推進】 (金融システムの安定の確保に向けた適切な制度の整備・運用) 金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた。</p> <p>(通貨の偽造・変造の防止) 通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、引き続き、独立行政法人国立印刷局、独立行政法人造幣局、日本銀行、警察当局や税関当局等とも連絡を密にし、通貨の偽造・変造を防止する環境の整備に努めた。</p>
5	<p>我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援等(成長戦略)も推進する</p>	<p>【引き続き推進】 G20、G7等における取組に積極的に参画し、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映した。</p> <p>日本企業の海外展開支援は、「日本再興戦略」改訂2014においても重要な柱の一つとされており、財務省は関係省庁と連携しつつ、「海外展開支援出資ファシリティ」と「海外展開支援融資ファシリティ」を車の両輪として推進してきた。また、経協インフラ戦略会議の議論にも参加し、円借款やJBICの融資等の枠組みの活用を通じて、日本企業の海外展開をファイナンス面から支援した。</p> <p>国際貿易に関する取組については、WTOを中心とする多角的貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進した。</p>
6	<p>総合目標1から5の目標を追求しつつ、震災対応に取り組むとともに、財政健全化と経済成長との両立を図る観点から、デフレ脱却・安定的な経済成長の実現に寄与することを目指し、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う</p>	<p>【引き続き推進】 引き続き、震災対応に取り組むとともに、経済再生と財政再建の両立を図る観点から、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>政府は、日本経済全体としての生産性を向上させ、「稼ぐ力」を強化することを目指し、大胆な規制・制度改革を含む『日本再興戦略』改訂2014を平成26年6月24日に閣議決定した。また、政府は、財政健全化と日本経済再生の双方を実現する道筋について、経済財政諮問会議において検討を進めており、「経済財政運営と改革の基本方針2014」を平成26年6月24日に閣議決定した。消費税率8%への引上げにより安定財源の確保を図るなど、関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続するなど、適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、共同声明にのっとり、政府及び日本銀行の政策連携を強化し、デフレ脱却と経済成長の実現に向け、一体となって取り組んできた。</p>

7	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	<p>【引き続き推進】 財政に対する信認を確保するため、歳出・歳入両面にわたる取組により、国・地方を合わせた基礎的財政収支を改善し、2020年度に黒字化させるという「中期財政計画」に定められた財政健全化目標の実現を目指した。そのためにも、社会保障・税一体改革を継続するとともに、予算の無駄の点検等に努め、歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分した。</p> <p>同時に、予算執行調査結果、政策評価結果、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やホームページ等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：2,463,665千円</p>
8	必要な歳入の確保	<p>【引き続き推進】 経済情勢等に配慮し税収及び税外収入の確保に努めるとともに、税収の適切な見積りや説明責任の向上に努めた。</p>
9	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	<p>【引き続き推進】 法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算の効率化が図られるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施し、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に引き続き努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：9,100,673千円</p>
10	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	<p>【引き続き推進】 財政状況についての透明性の確保や説明責任の向上及びその早期公表は極めて重要である。具体的には、年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告するとともに、平成25年度歳入歳出決算については、平成24年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、平成26年11月18日に国会提出した。</p>
11	地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	<p>【引き続き推進】 国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の削減や、地方交付税の制度改革、地方間の税源の偏在是正等の諸課題等について総務省と調整を行った。</p>
12	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	<p>【引き続き推進】 「国の財務書類」については、平成24年度分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、平成27年1月に公表した。更に「省庁別財務書類」等についても、各省庁よりの確かな財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、平成27年度の予算要求については、平成26年度「国の財務書類」の平成28年1月公表等のため、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に「省庁別財務書類」等の審査、「国の財務書類」の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：10,226千円</p>
13	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築	<p>【引き続き推進】</p> <p>① 我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築 社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成27年2月提出、3月成立）。</p> <p>② 税制についての広報の充実 税の意義・役割、税の使途、税制の現状と課題、税制改正の内容など、</p>

		<p>税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の一層の充実を図った。</p> <p>③ 政策評価の活用 租税特別措置を含めた税制改正を行うに当たって、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論の材料とした。</p> <p>平成27年度概算要求額：199,485千円</p>
14	<p>国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制</p>	<p>【引き続き推進】 我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。 国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>① 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行 国債発行については、市場のニーズ・動向等を踏まえ平成25年12月に策定した平成26年度国債発行計画に沿って発行し、必要とされる財政資金を確実に調達した。平成27年度国債発行計画については、「国債市場特別参加者会合」、「国の債務管理の在り方に関する懇談会」等の場を通じて市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の発行年限のバランスのとれた計画を策定した。</p> <p>②適切な債務管理 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のためには債務管理を適切に行う必要があることから、平成26年度においても、国債発行計画策定における定量的なリスクの把握や、市場取引の少なくなった国債の買入消却、改正後の特別会計に関する法律に従った国債整理基金特別会計の管理等を通じて、適切な債務管理を行った。</p> <p>③国債市場の流動性維持・向上 「国債市場特別参加者会合」、「国の債務管理の在り方に関する懇談会」等の場を通じ、市場関係者の意見を聴取した上で、20年債への原則リオープン方式の適用や流動性供給入札の規模・対象拡大といった国債市場の流動性維持・向上に資する施策を進めた。</p> <p>④市場との対話等 当局の施策を適時・的確に市場に発信し、また市場のニーズや動向を的確に把握するため、「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」を通じて市場参加者との緊密な意見交換を行うとともに、中長期的な視点から意見・助言等を得るため「国の債務管理の在り方に関する懇談会」を引き続き開催した。</p> <p>⑤保有者層の多様化 個人投資家については、平成26年も引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行とすること等により、個人の国債保有の促進に向けた取組を行った。平成27年1月には個人向けに物価連動債の販売を解禁した。 海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様な投資家層が取引することにより市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、海外IRを実施。具体的には、既存のネットワークを通じた情報提供を継続するとともに、個別海外投資家訪問等を実施した。</p> <p>⑥国債に係る広報・広告の充実 平成26年度においても、国債市場や国債管理政策についての透明性</p>

		<p>を高め、国債の安定消化を確保する等の観点から、積極的にホームページ等を通じた情報発信や広報活動に努めた。また国債管理政策に関する情報収集・提供、制度調査の機能を強化し、戦略的な情報発信・収集の企画立案を行う体制を整備するため、国債政策情報室を設置した。</p> <p>平成27年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：212,122,926,130千円 平成27年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：110,154,293千円 平成27年度予算概算要求額：25,823,884,083千円</p>
15	<p>財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化及びディスクロージャーの徹底</p>	<p>【引き続き推進】 財政投融资計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融资計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>また、財政投融资に関する透明化を一層進めるとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図った。</p> <p>さらに、財政融資資金の資産・債務管理（ALM）の高度化のための施策を引き続き実施した。</p> <p>その他、引き続き、民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度財政投融资特別会計（財政投融资資金勘定、投資勘定）予算概算要求額：35,336,121,316千円</p>
16	<p>国有財産の適正な管理及び有効活用等と情報提供の充実</p>	<p>【引き続き推進】 国民共有の貴重な財産である国有財産については、地方公共団体等と連携を図り、地域や社会のニーズに対応した有効活用を図っていくこととし、行政財産等の監査、未利用国有地の有効活用の推進、事務の効率化及び外部委託の活用などにより適正かつ迅速な事務処理、情報提供の充実などに引き続き取り組んだ。</p> <p>また、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進並びに情報提供の充実のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度概算要求額：10,726,652千円</p> <p>【理財局】 機構要求：国公有財産の最適利用を図るべく、地方公共団体や各省各庁との調整等を行う体制を整備するため、国有財産有効活用調整室（仮称）の設置等を要求した。（注）下記NO.17と共通で要求した。</p> <p>また、政府保有株式の上場や売却にあたっての主幹事証券会社との調整、投資家動向などの情報分析等を行う体制を整備するため、企画調整官（仮称）の設置を要求した。</p> <p>【財務（支）局】 機構要求：国有財産の有効活用のための体制の整備及び国有財産管理体制の強化を図るため、国有財産総括専門官等を要求した。（注）下記NO.17と共通で要求した。</p> <p>定員要求：上記に対応した体制整備・強化のため、定員49名を要求した。（注）下記NO.17と共通で要求した。</p>

17	庁舎及び宿舎の最適化の推進	<p>【引き続き推進】 庁舎及び宿舎については、国有財産の個々の特性を踏まえた柔軟な対応を含め、経済財政状況や行政ニーズの変化に即応した国有財産行政を展開するとの基本的考えの下、その最適化を推進するため、「国家公務員宿舎の削減計画」等の実施や、庁舎の効率的な活用の推進に引き続き取り組んだ。 庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費の確保に努めたほか、地震防災体制の構築の観点から、庁舎の耐震化に必要な経費の確保に努めた。 また、「国家公務員宿舎の削減計画」及び『「国家公務員宿舎の削減計画」に基づくコスト比較等による個別検討結果等及び宿舎使用料の見直しについて』を踏まえ、宿舎の耐震改修等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定）予算概算要求額：48,084,606千円 平成27年度予算概算要求額：11,462,199千円</p> <p>【理財局】 機構要求：国公有財産の最適利用を図るべく、地方公共団体や各省各庁との調整等を行う体制を整備するため、国有財産有効活用調整室（仮称）の設置等を要求した。（注）上記NO.16と共通で要求した。</p> <p>【財務（支）局】 機構要求：国有財産の有効活用のための体制の整備を図るため、国有財産総括専門官等を要求した。（注）上記NO.16と共通で要求した。 定員要求：上記に対応した体制整備・強化のため、定員49名を要求した。（注）上記NO.16と共通で要求した。</p>
18	国庫金の正確で効率的な管理	<p>【引き続き推進】 （国庫収支の調整による国庫金の効率的な管理） 確実な資金繰りを確保しつつ、国庫に一時的に留まる現金を可能な限り抑制するため、国庫金の受入日と支払日を合わせる調整について、各府省庁等の支払いの個別事情にも対応した取組を行った。 （国庫金の出納事務の正確性の確保） 国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を行った。 （国庫収支に関する情報提供） 財政資金対民間収支を原則毎月第1営業日に報道発表し、ホームページに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を行った。 また、国庫収支の見込みの精度向上に必要な経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：54,111千円</p>
19	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止	<p>【引き続き推進】 引き続き、通貨に対する信頼を維持することを目的として、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用を行った。 特に通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、その防止については、以下のような取組を行った。</p> <p>① 偽造・変造を防止する環境を整備するため、最近の通貨偽造の状況を踏まえ、独立行政法人国立印刷局、独立行政法人造幣局、日本銀行、警察当局及び税関当局等と連絡を密にするとともに、海外の通貨当局との連携を図るよう努めた。</p> <p>② 通貨の偽造防止技術を記載したポスターをタクシー業界に配布するなど、偽造通貨が行使されにくい環境の整備を行った。</p> <p>③ 偽造防止技術の向上のため、平成26年度に発行した記念貨幣のうち、平成20年度から継続して発行している地方自治法施行60周年記念五百</p>

		<p>円貨幣については、視認性が高く、大量生産が困難な「異形斜めギザ」や偽造抵抗力が高いとされる「バイカラー・クラッド(二色三層構造)」を引き続き採用するとともに、新幹線鉄道開業50周年記念百円貨幣については、偽造抵抗力が高いとされる「クラッド技術」を採用するなど、独立行政法人国立印刷局及び独立行政法人造幣局と連携して取り組んだ。</p> <p>なお、貨幣の円滑な供給のほか、五百円貨幣のクリーン度の維持、記念貨幣の発行等のために必要な経費及び通貨の偽造・変造の増加を防止する環境整備に関する情報収集のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：15,109,201千円</p>
20	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	<p>【引き続き推進】</p> <p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督等、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことによる金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：10,825千円</p>
21	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	<p>【引き続き推進】</p> <p>関税率や関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>平成27年度予算概算要求にあたっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定及び特殊関税、特恵関税等の関税制度の改善とその適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：830,097千円</p>
22	多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>多角的貿易体制の強化については、貿易円滑化協定をWTO協定の一部に組み込むための改正議定書の採択に積極的に貢献した。また、貿易政策検討会合での議論や、ドーハ・ラウンド交渉の残された課題等、様々なWTO上の取組みにも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、それぞれの交渉に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進については、途上国の税関行政の近代化を通じて、国際貿易の一層の円滑化を図るために、引き続き、相手国税関の支援ニーズを的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCO等の国際機関、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求にあたっては、多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、並びに、税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：67,103千円</p>

23	<p>関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</p>	<p>【引き続き推進】 研修等を通じた関係職員の知識向上、輸入事後調査における調査水準の維持・向上に努めたほか、通関業者への指導・監督の充実や、事前教示制度における迅速な回答等に努めた。 より充実した貨物、旅客等のリスク評価を行い、効果的かつ効率的な取締りを実施した。また、外国関係機関との連携強化に引き続き努めた。 AEO制度の利用拡大に努めたほか、輸出入者等の利用者利便の向上に努めた。 NACCSの安定稼働に努めた。 税関ホームページ等の他、ソーシャルメディアも活用し、積極的な情報発信に努めた。 平成27年度予算概算要求にあたっては、納税環境の整備を通じて適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収を確保するため、通関審査及び輸入事後調査の的確な実施、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に必要な経費の確保に努めた。 また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備及び検査機器等の充実化を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りを可能とするための、必要な経費の確保に努めた。 さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を迅速化・簡素化するAEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進するための必要な経費の確保に努めた。 加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報を提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大を図るための必要な経費の確保に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させ、経費の抑制に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：30,253,376千円</p> <p>【税関】 機構要求：2020年の訪日外国人旅行者2,000万人の達成やオリンピック・パラリンピック東京大会等開催に向けた計画的な体制整備のため、統括監視官等を要求した。 治安対策、国民の安全・安心の確保のため、麻薬探知管理官等を要求した。 定員要求：2020年の訪日外国人旅行者2,000万人の達成やオリンピック・パラリンピック東京大会等開催に向けた計画的な体制整備のため、180人を要求した。 治安対策、国民の安全・安心の確保のため、85人を要求した。 経済連携協定（EPA）の拡充に伴い、17人を要求した。</p>
24	<p>外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	<p>【引き続き推進】 平成26年度においても、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外為特会の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、可能な限り収益性を追求する運用を行った。 国際金融システムの安定等の実現に関して、G20やG7における国際的な取組に積極的に参画していき、また危機予防・対処の両面からIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。 アジアにおける地域金融協力については、ASEAN+3の枠組みにおいてチェンマイ・イニシアティブ（CMIM）の強化、域内の経済監視を行う常設機関であるASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）の更なる組織強化及びアジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）の推進を行った。 また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組み等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。 各国・関連国際機関等との協力、「外国為替及び外国貿易法」（外為法）及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯収法）の実効性の確</p>

		<p>保、F A T F 勧告の実施に向けた国内法整備（第187回臨時国会での関連3法の成立）、北朝鮮やイラン等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。</p> <p>また、平成25年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：1,307,971,947千円 機構要求：経済制裁措置に関する対応強化に向けた体制整備のため、外国為替調査官を要求した。 定員要求：経済制裁措置に関する対応強化のための体制整備、アジア地域の金融協力強化のための体制整備、外貨資産運用に関する体制整備のため、4人を要求した。</p>
25	<p>開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進</p>	<p>【引き続き推進】 これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携し、円借款やJ B I Cの出融資機能を一層効率的・戦略的に活用していくよう取り組んだ。</p> <p>円借款業務では、アジアを中心とする開発途上国の経済・社会開発への寄与と我が国との経済交流の促進等を目指して実施した。J I C Aの海外投融資は、開発効果の高い案件の着実な実施と必要な改善を行った。</p> <p>J B I Cに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するため、出融資業務を推進してきた。</p> <p>M D B sに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、途上国における気候変動等の地球環境問題に対する支援を引き続き実施し、G E F及びC I Fの運営やG C Fの支援業務開始に向けた制度設計等に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加した。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力を積極的に取り組んだ。</p> <p>また、平成25年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成27年度予算要求において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：100,814,086千円</p>
26	<p>アジア経済の発展と日本企業の海外展開支援等（成長戦略）の推進</p>	<p>【引き続き推進】 アジアを中心とする新興国において旺盛なインフラ需要があること等に鑑み、円借款やJ B I Cの融資等の枠組みを活用して、日本企業の海外展開支援を推進した。</p> <p>また、アジア各国当局と緊密に情報交換・意見交換を行った。A S E A N諸国等との二国間の金融協力の強化にも積極的に取り組み、債券市場の発展支援、日系中堅・中小企業の資金需要やインフラ投資のための中長期資金需要への対応等、各国におけるニーズに応じて、協力を行った。</p>
27	<p>政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保</p>	<p>【引き続き推進】 政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、引き続き効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>また、平成27年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：127,603,230千円</p>

28	地震再保険事業の健全な運営	<p>【引き続き推進】 平成24年11月にとりまとめられた「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」（以下「地震PT」という。）の報告書では、地震保険制度の諸課題について提言がなされた。これらについて平成25年11月から平成26年1月まで「地震PT」フォローアップ会合を開催し、対応状況の報告と、引き続き検討すべき課題等についての議論を行い、残された検討課題である商品性について、平成26年度以降の適切な時期にあらためてフォローアップ会合を開催し検討を行うこととしていたが、損外保険業界の検討が進んだことから、平成27年2月に再開し、その内容について検討を行った。</p> <p>また、地震保険の普及拡大については、平成26年1月のフォローアップ会合の総括においては、行政と関係業界との一層の連携について検討が必要とされたところであり、現在、財務省としては損害保険業界、関係省庁等との一層の連携について検討している。</p> <p>なお、損害保険会社に対し、地震保険検査を引き続き実施し、政府の再保険事業の健全な運営の確保を図るため、地震保険検査の費用などの必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度地震再保険特別会計予算概算要求額：135,749,616千円</p>
29	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	<p>【引き続き推進】 被用者年金一元化及び新たな退職等年金給付制度の施行等に向けて、事務体制や政省令の整備等を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>国家公務員共済年金の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p>また、平成27年度概算要求については、引き続き、国家公務員共済組合連合会等における業務効率化を図りつつ、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：75,381,996千円</p>
30	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	<p>【引き続き推進】 経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
31	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	<p>【引き続き推進】 （たばこ事業の適切な運営の確保） たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約を踏まえた国内措置の円滑な実施に適切に対応するとともに、未成年者喫煙防止の取組を引き続き推進した。</p> <p>また、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社に基づき、各財務（支）局等及び各税関とともに連携し、円滑な運営を図るとともに、たばこ事業の健全な発展に向けた管理・監督を引き続き行った。</p> <p>（塩事業の適切な運営の確保） 塩事業については、塩需給見通し及び塩需給実績の調査・公表、生活用塩の供給業務等を行う塩事業センターに対する業務規程・事業計画及び収支予算の認可、各財務（支）局等及び各税関が行っている塩事業者の登録・届出に関する事務の調整等を通じ、塩事業の適切な運営が確保されるように努めた。</p>